

Expert Evidence (エキスパート・エヴィデンス)： 海外の多くの国では "Expert Evidence" と呼ばれる科目が法学部・法科大学院で教えられます。科学技術、医学など、専門性の高い知識を法曹がどのように扱うべきか、裁判のやり方をどのように制度設計すべきかを明らかにする研究分野です。この科目を担当する教員は、Expert Evidence の専門家であり、狭義の法学だけではなく科学哲学、科学技術社会論 (STS) などに通じています。日本では残念ながら、Expert Evidence という科目は独立したものとしては存在せず、したがって法学部・法科大学院には、その専門家も殆どいません。

誘導尋問 (ゆうどうじんもん)： 尋問者の欲する答えが暗示されている質問。一般的に、質問内容を限定し、イエス・ノーで答えさせることを繰り返すことによって、欲する答えに導こうとするもの。誘導された結果、証言者にとって不本意な証言になる危険性が指摘されています。日本の法廷では科学者証人に対しても誘導尋問が行われていますが、科学的な証拠は様々な条件に依存する性質を持つため、科学的条件を明示しないイエス・ノー式での単純な答えでは、科学的合理性を保った証言が原理的に不可能です (科学技術社会論研究, 第7号, p.118, 2009)。これは、法廷での科学的証拠を専門とする研究者間では、世界的によく知られた問題です。マクレラン判事が登場する DVD でも、誘導尋問による科学者 (専門家) 尋問は不毛だという認識がコンカレント・エヴィデンスを生み出したことが語られています。

対審構造 (たいしんこうぞう)： 両当事者 (原告と被告) を相対させて行う訴訟のやり方で、当事者は自己に有利な主張や証拠を積極的に出すはずであるから、真実発見のために合理的な制度であるとされています。

線引き問題 (せんびきもんだい)： 科学者が「科学的に確実、蓋然性がある」と判断する基準は何でしょう？ 科学は現象から法則を推論し、その法則を現象に適用する営みです。だから 100% 正しい科学的知識は原理的にあり得ません。学校の教科書に載っている話なら 100% に近いでしょうけど、裁判に上がるような現実の問題では、そうは行きません。「絶対確実」が原理的に言えない以上、科学者の A さんが「確実」といい、B さんは「まだ確実ではない」と言ったとき、その違いは単に、どこから「確実」と捉えるかという「線引き」の違いだけかもしれません。この「線引き」は、科学自体では決まらないものです (科学の不定性)。民事事件と刑事事件で、判決に必要な証明度が異なることから分かるように、社会と関わる科学技術の問題を科学者だけに線引きさせることの問題性も見えてくるでしょう。

科学の不定性 (かがくのふていせい)： 「科学論争」と呼ばれるものは、科学的知識自体より、むしろ上記の「線引き問題」や、そもそもどの問題を重要と考えるのかという価値判断のあり方をめぐった論争かもしれません。その場合に論点を「科学だけで答えが出る問題」と位置づけてしまうと、議論が平行線をたどるのは当然の帰結でしょう。科学だけでは決まらず、価値的な判断を要するものは、多様な専門家や関係者による開かれた議論を通じて社会的に議題構築や意思決定をしておく必要が生じます。スターリング教授の不定性分類についての研究は「リスク評価」や「科学論争」において語られている対象の違いや、そこから来る関係者の議論のずれの違いを明らかにすることにより、開かれた議論の必要性とあり方を示してくれます。

Concurrent Evidence (コンカレント・エヴィデンス)： オーストラリアの裁判所で生み出され、活用されている専門家証言の方式。この方式では法廷に先立ち、争点に関する見解について合意できる点と合意できない点を複数の専門家が共同で議論し、その結果をレポートに書きます。その後、専門家は法廷で自らの意見を示すと同時に、先のレポートをもった裁判官の前で互いに質疑応答を行うことが推奨されます。これによって、科学的不定性が整理され、未来予測が必要な真の不確実性の存在を明らかにできる、誘導尋問で科学的知見が歪められることなく、裁判官の法的判断に必要な質の高い証言を得られる、審理時間が大幅に短縮できる、などの利点が生まれます。この手法が科学技術が関わる社会的意思決定一般でも応用可能なことに気づけば、オーストラリアの体験は裁判に限らず、私たちに様々な示唆を与えてくれるでしょう。

科学者の行動規範 (かがくしゃのこうどうきはん)： 日本学術会議が 2006 年に策定しました。その第 4 項「説明と公開」では、『科学者は、自らが携わる研究の意義と役割を公開して積極的に説明し、その研究が人間、社会、環境に及ぼし得る影響や起こし得る変化を評価し、その結果を中立性・客観性をもって公表すると共に、社会との建設的な対話を築くように努める』こと求められています。しかし、現在の法廷では「誘導尋問」にも例がみられるように、科学者が行動規範に従いながら証言を行うことが容易ではありません。科学者と法廷との「協働」が困難な現状があります。

<http://www.sci.tohoku.ac.jp/hondou/0826/> シンポジウムの報告等を掲載予定です。※キーワード「科学の不定性 0826」で検索すると上位に出ます。

<http://www.sci.tohoku.ac.jp/hondou/RISTEX/> 科学グループの情報を掲載しています。雑誌掲載論文の全文など、充実した資料も閲覧できます。

<http://www.rdst.org/> フランスの法学者を中心とした「法・科学・技術のネットワーク」。とても活発です。

<http://www.youtube.com/watch?v=Jqp2qelfsEA> 「コンカレント・エヴィデンス」の日本語版ビデオが閲覧できます。

【シンポジウム組織委員会】総合研究大学院大学学融合推進センター 平田光司／九州大学情報基盤研究開発センター 小林泰三／国際基督教大学 中島貴子／流通経済大学法学部 尾内隆之／常磐大学 吉良貴之／明治大学大学院法学研究科 小林史明／東京工業大学大学院理工学研究科 調麻佐志／大阪大学大学院医学系研究科 吉澤剛／東北大学大学院理学研究科 久利美和／東北大学大学院理学研究科 村上祐子／東北大学大学院理学研究科 教育研究支援部 design© 大石亜依／組織委員長：東北大学大学院理学研究科 本堂毅／local observer：北陸先端科学技術大学院大学 立花浩司

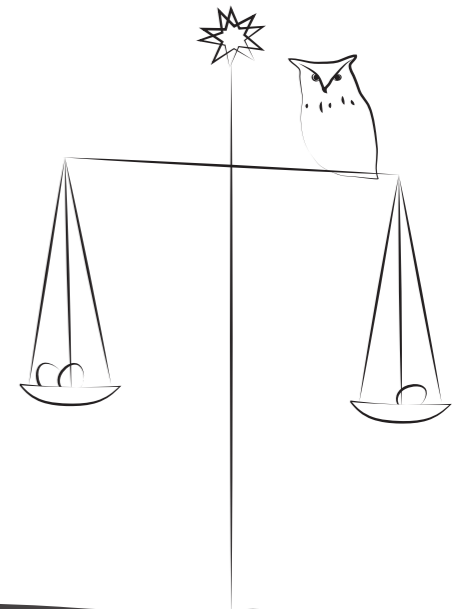
【連絡先】980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉 6-3 東北大学 大学院理学研究科 本堂研究室内 国際シンポジウム事務局
MAIL：sy826@mail.sci.tohoku.ac.jp WEB サイト：http://www.sci.tohoku.ac.jp/hondou/0826/

2012
8/26 Sun.

国際シンポジウム

科学の不定性と社会

～いま、法廷では..?～



日時：2012年8月26日(日) 10:00～18:00 18:00～アフターカフェ

場所：〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-1-2 学術総合センター 一橋記念講堂、特別会議室

主催：(独) 科学技術振興機構 / RISTEX 研究開発プロジェクト「不確実な科学的状況での法的意思決定」科学グループ

運営：国際シンポジウム組織委員会

後援：日本物理学会、科学技術社会論学会、日弁連法務研究財団、日本臨床環境医学会

一般公開・参加無料・同時通訳有り

プログラム

本シンポジウムは、本編（10時～18時）全体の流れを通して理解が深まるよう、プログラム構成されています。そのため、全体を通してご参加いただけると幸いです。



講演 10:00～

Yuko MURAKAMI
司会：村上 祐子

10:00 ～ 10:40	2F はじめに：科学の不定性と裁判：科学者の視点から	Tsuyoshi HONDOU 本堂 毅 東北大学理学研究科
10:40 ～ 11:00	一橋記念講堂 『コンカレント・エヴィデンス』とその制度的含意	Takayuki KIRA 吉良 貴之 常磐大学
11:00 ～ 11:40	コンカレント・エヴィデンス：専門家を活用する現代的手法	Peter McClellan ピーター・マクレラン オーストラリア NSW 州 最高裁コモンロー首席判事

休憩 11:40～13:00

Go YOSHIZAWA
司会：吉澤 剛

13:00 ～ 13:25	2F 専門知を意思決定にどう使うか：日本の状況における問題点	Takayuki ONAI 尾内 隆之 流通経済大学法学部
13:25 ～ 14:05	一橋記念講堂 科学の不定性に向き合う：方法論と政策の可能性	Andrew Stirling アンドリュー・スターリング 英国サセックス大学
14:05 ～ 14:30	合理的失敗は可能か—後悔の最小化、ベストエフォート、受容	Tadashi KOBAYASHI 小林 傳司 大阪大学コミュニケーション デザインセンター

質問受付、企画展示、DVD上映、各自休憩 14:30～

14:30～14:45 2F 一橋記念講堂 入口受付BOX	14:30～15:30 1F 特別会議室 101&102	14:30～15:05 (予定) 2F 一橋記念講堂
パネルディスカッションへの 質問受付 質問票へご記入の上、 14時45分まで に講堂入口受付の箱へご投函ください。 ※ パネルディスカッションの時間が限られているため、ご質問やご意見をすべて取り上げることはできませんが、いただいた内容は今後の研究の参考に活用させていただきます。 18時より法哲学漫談カフェを企画致しますので、こちらでもできる限り取り上げさせていただきます。	ハンドブックについて 最先端の科学技術問題は、裁判でどのように扱われるのでしょうか。「科学とは?」「裁判とは?」という基本を確認しながら、科学者と法律家が協力するための「ハンドブック」を作成しました。 展示、資料頒布 テイクフリーコーナー 本プロジェクトメンバーが執筆した論考の別刷など、希少な資料を配布いたします。 関連書籍等展示 国内外での関連書籍を展示します。日本ではあまり知られていない海外の状況も垣間みられます。	DVD上映 「コンカレント・エヴィデンス」 日本語訳監修：吉良貴之 (35分間)

パネルディスカッション 15:30～

Takayuki ONAI Tsuyoshi HONDOU
司会：尾内 隆之、本堂 毅

15:30 ～ 18:00	2F 一橋記念講堂	Peter McClellan ピーター・マクレラン オーストラリア NSW 州最高裁コモンロー首席判事	Andrew Stirling アンドリュー・スターリング 英国サセックス大学
		Tadashi KOBAYASHI 小林 傳司 大阪大学コミュニケーションデザイン・センター	
		Koji HIRATA 平田 光司 総合研究大学院大学先端科学研究科	
		Chihara WATANABE 渡辺 千原 立命館大学法学研究科	
		Shigeto YONEMURA 米村 滋人 東北大学法学研究科	

memo



アフターカフェ ※参加可能人数は70名程度です。

法哲学漫談 Cafe

18:00～20:00
1F 特別会議室
101&102

若手法哲学者数名がシンポジウム全体の内容をコンパクトにわかりやすく、そして面白おかしく話します。気軽なカフェ形式で行い、参加者のみなさんと活発な意見交換をすることでシンポジウムの楽しいまとめにしたいと思います。

話題提供： 小林 史明（明治大学）、川瀬 貴之（千葉大学）、吉良 貴之（常磐大学）
ファシリテータ： 立花 浩司（科学ひろばサイエンスカフェ）

🍴 昼食について

竹橋駅方面は日曜日に営業している飲食店がほとんどありませんので、昼食は神保町駅方面の飲食店のご利用をおすすめいたします。

⚠️ 注意 同時通訳機ご返却のお願い

お帰りの際、同時通訳機を受付にご返却ください。
ご返却をお忘れの場合、事務局からご連絡させていただきます。その際の返却送料はご負担いただきますようお願い致します。
同時通訳機の当日回収にぜひともご協力ください。